

第36回大阪支部テニス大会実施要綱

- 期 日 令和6年5月12日(日)・19日(日)
予備日 5月26日(日)・6月2日(日)
- 場 所 摂津運動場
- 参加資格 大会当日、現に組合員ならびに扶養認定された配偶者であり、選手登録を認められた者。
※本部主催のテニス大会との重複登録は認められません。
- クラス区分
- ・シングルス
 - ・ダブルス Aクラス
 - Bクラス
- (シングルス、ダブルス共に男女混在となります。
配偶者のみでのシングルス出場や、配偶者同士でのダブルス出場も可能です。なお、ダブルスについては出場を希望するクラス区分を申込書に記入してください。過去の成績等を参考に、大会本部が決定します。)
- 大会日程
- 5月12日・・・シングルス 予選・決勝
5月19日・・・ダブルスA ダブルスB 予選・決勝
- ※申し込み状況により、日程を変更する場合があります。
- 選手登録
- 1 シングルス、ダブルスへのダブルエントリーを可能とします。
 - 2 ダブルスにおいて都合によりペアを変更される場合は、大会前々日の15時までに書面をもって届け出てください。
- 組み合わせ
- 当日の参加者で抽選を行い決定します。
- 大会規定
- 1 試合方法
- (1) 各クラスとも予選はノーアド6ゲーム先取とし、決勝は1セットマッチで勝敗を決定します。但し、申込状況によりゲーム数及び試合方法を変更する場合があります。

- (2) 各クラスともリーグ戦又はトーナメント戦とし、3位決定戦は行いません。
- (3) 大会使用球は、公認硬式球ダンロップ（黄色）とします。
- (4) 当大会の大会規定以外は日本テニス協会規則を準用します。

2 規定違反

大会規定に違反した場合、その他一切のトラブルに関しては大会本部が決定します。

審判	審判は各クラスともセルフジャッジとする。 ※ダブルスBクラスは大会本部で審判を行います。
表彰	各クラスとも3位まで入賞とし、表彰します。
参加料	シングルス 1名 200円 ダブルス 1チーム 400円 (4月15日(月)以降の取消及び棄権の場合は返還いたしません。)
申込方法	所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、参加料を添えて大阪支部までお申し込みください。
申込締切	令和6年4月12日(金)
天候不順の場合	開催又は中止の決定を当日朝7時30分に行いますので、組合ホームページ、または摂津運動場にご確認ください。 ・ホームページ https://www.phia.or.jp/ ※「イベント開催状況」をご覧ください。 ・摂津運動場 TEL072-637-0623
問い合わせ	出版健康保険組合 大阪支部 TEL 06-6944-4300

～「マイヘルスウェブ」のご登録についてのご案内～

個人向け健康管理支援サイト「マイヘルスウェブ」では、ご自身の健康情報をPCやスマートフォンで、いつでも閲覧できるほか、組合主催のスポーツ大会等に参加するとポイントが付き、ポイントがたまると抽選でQUOカード（10,000円）や図書カード（2,000円）が当たります。ご登録いただいていない方は、是非、この機会にご登録をお願いします。

「マイヘルスウェブ」のご案内

ご覧いただくのはこちらから

URL [「https://www.phia.or.jp/checkup/my-hearth-web/」](https://www.phia.or.jp/checkup/my-hearth-web/)

初回登録（ログイン）：500 p
スポーツ大会等へ参加：都度 50 p



ご登録はこちらから URL [「https://www.phia.mhweb.jp/」](https://www.phia.mhweb.jp/)

※ご登録の際は、健康保険証をご用意ください。

（今後、マイナ保険証利用に伴い、登録方法が変更になります。

その際は、ホームページ等で改めてご案内いたします。）



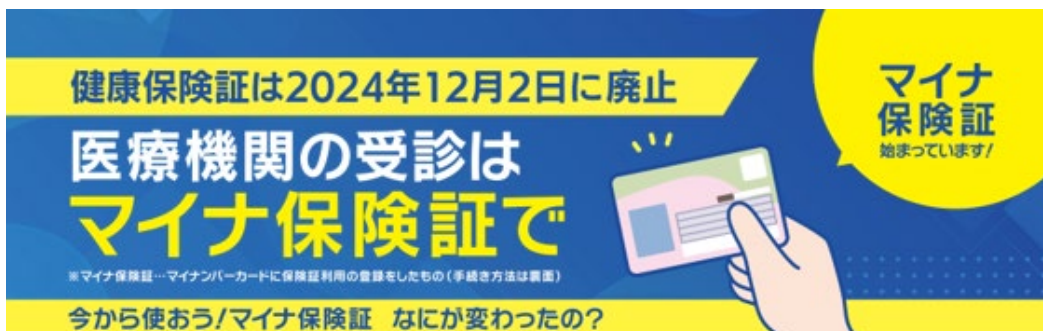
ご登録方法などの問い合わせ

ヘルプデスク（土・日・祝日を除く平日午前9時～午後5時）

TEL 03-5213-4467

事業管理部（土・日・祝日を除く平日午前9時～午後5時）

TEL 03-3292-5009



健康保険証は2024年12月2日に廃止
医療機関の受診は
マイナ保険証で
マイナ
保険証
始まっています！
※マイナ保険証…マイナンバーカードに保険証利用の登録をしたもの（手続き方法は裏面）
今から使おう！マイナ保険証 なにか変わったの？

ポイント
1

医療情報の共有化で質のよい医療が受けられます！！

マイナ保険証を使って受診すると、初めての医療機関でも特定健診や薬剤・診療情報が医師等と共有でき、より適切な医療が受けられます。（本人が同意した場合のみ）

ポイント
2

手続きなしで高額な窓口負担が不要に！！

マイナ保険証で受診すると、限度額適用認定証がなくても、本人が同意すれば高額医療費制度に基づき限度額を超える医療費の立替払いが不要となります。健保組合への手続きは必要ありません。